

会議室貸出に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る盛岡市総合福祉センター貸会議室の取扱いについて、10月13日より下記のとおりいたします。

【利用可能人数】

各会議室とも通常の定員人数まで利用可能です。

※下記活動については、**定員の半数以下**に制限いたします。

- ・**合唱、発声練習**および**大声での発声**を伴う活動
- ・**飲食**を伴う活動

【利用上の注意】

利用の際は、各団体において感染症対策をお願いいたします。

また、対策にあたっては下記内容にご留意ください。

- ・「3つの密」の重なりを防ぐ

※3つの密…①換気の悪い密閉空間 ②人が密集している ③密接な距離での会話や発声が行われる

- ・感染症予防対策(マスクの着用、検温、手指消毒等)の徹底

※体温計や手指消毒薬などは各団体でご用意ください。

- ・体調が優れない方は利用を控える
- ・都道府県をまたぐ利用は極力控える

上記内容は今後の感染状況等により変更となる場合があります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。